



# 日本小児看護学会

Japanese Society of Child Health Nursing

## News Letter

### 日本小児看護学会 第22回学術集会開催に向けて

学会長 白畑 範子  
(岩手県立大学看護学部)



23.3.11東日本大震災から約1年が経とうとしております。被害を受けられました皆様へお見舞いを申し上げますとともに全国からのご支援にお礼を申し上げます。しかしながら現在においても、被害を受けた地域や生活は復興したとは言い難く、課題も多く残されております。被災地

県の岩手の地に全国の皆様がお集まりいただくことで、専門職としての活動についてのご示唆もいただけるのではないかと考えております。

第22回の学会テーマは『どこにいても子どもと家族に確かなケアを』です。現在のような財政やマンパワー等の課題がある中で常に子どもを一番に考えることには限界があります。さらに災害時など通常の医療やケアを提供できない現状では、その場の状況に合わせた最適な医療やケアを柔軟に行っていくことが必要であると考えます。そこで、今回のシンポジウムでは、それぞれの場で子どもも見ていく、すなわち、小児看護を担う人材を増やしていくような取り組みや、災害時など通常の医療やケアを提供できないときの取り組みなどを紹

介し、子どもと家族への確かなケアについて意見交換ができればと考えています。

また特別講演として、大震災の大津波で甚大な被害を受けました釜石市において、震災前から子どもたちに防災教育をされてきた片田敏孝先生に、子どもたちの様子や対応力についてご講演をいただき、さらに教育講演として、「僕のこころを病名でよばないで」の著者でもあります青木省三先生に10代の子どものこころについてのご講演をお願いしております。

テーマセッションとして6題のセッションを準備し、虐待予防やいのちの教育における看護師の役割、意思決定支援、転倒転落防止支援といった臨床、教育現場からの実践的な内容や病院/地域/在宅をつなぐ高度実践看護師クリニックのシステム構築、研究計画作成と論文査読に関する内容について、多くの意見交換がなされる機会となるよう企画しております。

岩手県の内陸部のシンボルであります岩手山の夏の姿を傍に、民話など岩手の文化も併せてお楽しみいただけるいろいろな企画しております。皆様のご参加を心よりお待ちしております。

### 日本小児看護学会 第22回学術集会ご案内

テーマ：どこにいても子どもと家族に確かなケアを

会期：2012年7月21日(土)・22日(日)

会場：マリオス：岩手県盛岡市盛岡駅西通2-9-1

いわて県民情報交流センター：岩手県盛岡市盛岡駅西通1-7-1

#### 学術集会プログラム：

1日目 会長講演：「子どもと家族にとっての確かなケアをめざして」

特別講演：「想定外を生き抜く力～大津波から生き抜いた釜石市の  
児童・生徒の主体的行動に学ぶ～」

片田敏孝（群馬大学大学院 教授）

教育講演：「10代の子どものこころ～思春期外来から見えるもの～」

青木省三（川崎医科大学 精神科学教室 教授）

総会、テーマセッション、一般演題（口演・示説）

エキスパートパネル

懇親会（ホテルメトロポリタン盛岡〔本館〕）

2日目 シンポジウム：「子どもと家族への〈確かなケア〉を考えよう」

テーマセッション、一般演題（口演・示説）、

エキスパートパネル

#### 参加申し込み：

学術集会 Web サイト

<http://www.jschn2012.umin.jp> から画面表示に従い登録して下さい。

#### 参加費：

会員 事前登録 9,000円

当日登録 11,000円

非会員 事前登録 10,000円

当日登録 12,000円

学生（大学院生除く）

事前・当日登録 3,000円

懇親会 6,000円

#### 事務局（学術的なお問い合わせ）：

岩手県立大学 看護学部

岩手県滝沢村滝沢字菓子152-52

E-mail：syounikango@ml.iwate-pu.ac.jp

#### 運営事務局（演題登録、運営に関するお問い合わせ）：

有限会社ヤマダプランニング

岩手県盛岡市三ツ割字久保屋敷13-21

Tel：019-663-1801

E-mail：jschn22@yamada-planning.co.jp

## 東日本大震災被災地からの報告 その2

■ 武田 智子（仙台赤十字病院小児病棟看護師長）

当院は病床数359床、耐震構造8階建てと7階建ての増築棟がL字型に接続している建物です。大震災により、建物は本館と増築棟の接続部が壊れ廊下の壁は落ちました。また、玄関回りに段差やび割れが生じる等の被害を生じましたが、職員や入院患者及び外来患者には人的被害はありませんでした。

小児病棟は、本館6階です。震災当日、看護師は午後の検温を終えナースステーションで記録をしている最中、ゆっくりとした揺れを感じたため、自身の安全を確保しながら担当の部屋に走り、徐々に激しく揺れる中もベッドサイドで、患者を支え続けました。幸いにも病室の床に衝撃緩衝カーペットが敷いてあるためか、ベッドが移動したり輸液ポンプ付きの点滴スタンドが転倒したりすることはありませんでした。しかしプレイルームでは棚から本やおもちゃが散乱しました。その場にいた保育士と学童2名、付き添いの母親はテーブルの下にもぐり怪我はありませんでした。長い揺れでしたが、意外にも泣き出す患児はおらず、病棟内には、時折病棟入り口のドアが激しく開閉する音とナースステーションや処置室、器材室、カンファレンス室から棚が倒れる音が響きました。揺れが落ち着き患児と付添い者の安全を確認後、医師と看護

師は協力して転倒した棚や散乱したカルテ、マニュアル等の片付けに着手しました。処置室は薬品棚が転倒し、器材消毒用のミルトン消毒液も転落し、床は消毒液とガラス、器材が散乱しておりました。患児が処置を受ける処置台の上にも物品が落ちており、処置が行われていなかったことに安堵したことを覚えています。棚や物品の落下防止対策の必要を実感し、現在は棚の固定を強化しました。

また、ライフラインが途絶した事により、病棟でも様々なことが制限されました。断水によりトイレが使用できなくなり、ポータブルトイレにビニール袋とおむつを入れた簡易トイレを使用し、手洗いの水も制限されたため、アルコール手指消毒剤を汎用しました。手洗いが十分にできないことは、感染症の流行が懸念されましたが、スタッフと付添い家族の協力のもと最善の行動がとれたと思います。

震災後より、スタッフは1人1人が今自分にできることは何かを毎日考えながら協力して行動しました。そして、様々な方々のご支援と協力を頂きましたことを感謝申し上げます。

## 東日本大震災被災地からの報告 その3

■ 古橋 知子（福島県立医科大学看護学部／附属病院看護部 小児看護専門看護師）

福島県の2次被災医療機関に指定され、県内唯一の特定機能病院を有する本学では、東日本大震災の発災後から定期的に開催する全学全職種ミーティングにおいて意思統一を図りながら、災害医療対応および原発事故対応が行われました。看護学部を置き、附属病院看護部の看護副部長づけで横断的に活動するCNSとしては、実践・相談・調整など通常の役割を維持しながら、併せて看護学部と附属病院間の調整や臨時児童預かり所の運営など、その時々で優先して為すべきことを自ら判断して行動し、柔軟かつ確実に対応できる力が求められました。

震災発生から11ヵ月が経とうとしている今も、院内でのCNS活動を通じて、親（保護者）たちが子どもを必死に守るために「何が子どもにとって最善か」を考え悩む状況は、依然続いていると感じています。また、生活する場が変わり、家族や友人と別

れて暮らすなど生活上の変化が子どもおよびその家族に与える影響の大きさを実感し、やるせない思いです。

本学は、放射線の影響による不安の解消や将来にわたる県民の皆様健康管理を目的として福島県が実施する「県民健康管理調査」の業務を受託しています。被災者線量把握のための「基本調査」に引き続き、「詳細調査」として「甲状腺検査」、「健康診査」、「こころの健康度・生活習慣に関する調査」、「妊産婦に関する調査」を順次開始し、健康状態の把握を行っています。このなかであって、1月からは「こころの健康支援チーム」の一員としての役割を新たに担い始めたところです。安定した自分を保ち、自分の限界を認めながら一つ一つを大切に、人のもつ力を信じて、分かち合い支え合いながら一人一人を大切に、緩やかにやっていきたいと考えています。

## 委員会活動紹介 小児看護政策検討委員会

委員長：日沼千尋

委員：石井由美子、来生奈巳子、関森みゆき、西田志穂、萩原綾子

ワーキンググループメンバー：込山洋美

本委員会は、平成22年度に業務検討委員会から現在の委員会名に変更になりました。子どもと小児看護の環境を改善するために、小児看護政策に関わる活動として、主に診療報酬の改定、制度やシステムに関する現状分析と発信を役割としています。今期の活動として24年度の診療報酬の改定に向けて、①NICU入院児の早期退院に向けたケアに対する評価②看護師による院内トリアージ加算の年齢と施設の拡大③小児の訪問看護の診療報酬増額についての要望書を、看護系学会等社会保険連合を通じて厚生労働省保険局医療課あてに提出いたしました。その結果、NICUの退院調整に関する診療報酬の増額や、在宅小児経管栄養法指導管理料の新設、訪問看護の時間延長に対する加算や、トリアージ加算の増額と対象施設の拡大など、かなりの前進と成果を得る事ができました。このことによって、経済的に負担が大きく、小児の訪問看護を敬遠していた訪問看護ステーションに対しても、経済的負担が減少し、今まで対象に制約があった経管栄養の指導料の対象が

大幅に拡大され、看護師が指導をすることに診療報酬が支払われることになりました。このことは患者さんにとっても良い結果をもたらすとともに、小児看護のケアの質の向上にも繋がります。

小児看護のケアに対して診療報酬を要求していく事は、看護の価値と成果を客観的なデータをもって社会に示していく事が求められております。そのためには、現場の皆様にもどのような看護実践を行っているのか、それをどうしたら評価してもらえるのか、成果と課題の発信をお願いいたします。

また、その他にもいわゆる特定看護師の問題など、小児看護の現場に影響を与える課題についてCNSの皆様のご協力を頂き、現状分析を行い、小児看護の質の向上という観点から看護系学会協議会を通じて発信を行っております。

今後も委員会は、様々な調査や検討を通して現状分析を行い、小児看護の環境改善に努力して参りますので、皆様のご協力を宜しくお願いいたします。



## 「リレートーク」 村田恵子さん

### 自己紹介

戦前の東京に生まれ、疎開先の両親の郷里山梨で育ちました。上京し、看護の基礎教育と臨床経験の後、再度模索と学びを経て、主に看護教育の場（東海大学医療技術短期大学・神戸大学・国際医療福祉大学）から小児看護に携わりました。昨年、現職を辞し、現在は子どもの健康と幸福を願い、小児看護の発展と活躍を応援しています。

### 看護師になったきっかけ

両親の病死の経験から、人の命や病気・生きる事に関心を抱き、将来は関連分野への進路を考えていました。親戚や知人から「人や社会に貢献する発展性ある職業」として看護職を紹介され、私の志望にも適うこの道に進みました。

### 新人時代の思い出と小児看護との出会い

看護師としての出発は結核病棟からでした。不器用で臆病な私は自身の適性と技術の未熟さに悩みましたが、患者様や家族との関りや思いを共有できる喜びを感じました。また、当時先駆けの総合看護や患者参加の看護、良き先輩の刺激も受け、看護職の決意を新たに、研鑽と進むべき専門分野を模索する契機となりました。

小児看護への最初の関心は、学生時代で、子どもの発達と母子関係やホスピタリズムに関する学びでした。これらは後日の大学や児童臨床研究室での研修と「子どもの看護における母親と看護師の役割」への探求（波多野梗子先生のご指導）の動機になり、以後小児看護の分野に携わる決意に繋がりました。

### 小児看護の魅力

子どもへの関りとケアにおける協働に魅力を感じます。子ども達に出会うと関心と愛情が湧き、関わりが喚起されます。その生命力や直向な成長発達・自立、脆弱さや病気・災害による傷つき・喪失と苦境への対処や立ち直りから、人間の本质と看護の責務を気付かせてくれます。また、ケア関係における子どもとの相互性や養育者・家族と看護職・他医療・福祉・教育・地域の人々との協働からは、相互の繋がりと理解が深まり、喜びと新たな学びや

創造が生まれます。

こうした小児看護の魅力は、子どもや家族に直接関わるケアの実践や研究、学生の実習体験の共有はもとより、家族会や地域・関連機関との関わりにおいても実感できました。また、小児看護に関する自身の研鑽、特に大学院での学びや職域・立場を越えた研究会での討議、海外における小児看護、家族中心ケアや遺児・家族の悲嘆ケアに関する研修も小児看護の可能性と魅力を拡大してくれました。さらに、日本の小児看護のパイオニア諸先輩（故常葉恵子先生、吉武香代子先生、梶山祥子先生他）のご指導や創設期以来の本学会会員の皆様との交流と学会活動を通しての小児看護の魅力も心に深く残っています。退職後の現在、こうした体験をさせて頂いた幸せを思い、多くの皆様に感謝しております。



学生と共に小児病棟のクリスマス会参加への準備（右端が筆者）

### ストレス解消法

散策、文化遺産や美術館巡り、音楽鑑賞です。自然や美術・音楽に触れると癒しや感動・活力を得てリフレッシュされます。最近は交流・参加型になりつつあります。

### 後輩達への期待

社会や医療の変化と子どもの健康問題の多様化の中で、小児看護への新たな課題や役割期待が増えています。子どもの最善と小児看護の目標に立ち返りながら熟考し、先見性とチャレンジ精神で取り組めるといいですね。また、小児看護の進歩・向上には新たな知を産み出す研究も大切だと思います。小児看護のさらなる発展と社会への貢献、そして魅力が高まりますようにと期待しています。

バトンを受けて欲しい人  片田範子さん

## 児童虐待防止に向けたホットニュース！

### 医療機関での児童虐待の対応と防止について

■ 奥田 清子（厚生労働省雇用均等・児童家庭局総務課虐待防止対策室）

医療従事者といった職務上子どもの福祉に関わる方々には、児童虐待防止法において、①児童虐待を発見しやすい立場にあることを自覚し、早期発見に努めること、②児童虐待の防止、児童虐待を受けた児童の保護・自立支援に関する国・地方公共団体の施策に協力するよう努めることが義務づけられています。小児看護に関わる皆様は、医療を通して子どもの心身の状況を直接確認できることから、虐待を早期に発見し、児童相談所に通告するだけでなく、養育の支援が必要な親子を早期に関係機関に繋ぎ、虐待を予防する役割も期待されます。

本年4月には、改正民法・児童福祉法が施行され、この中で親権の停止制度が創設されます。これにより、虐待の中でも、保護者が必要な医療を受けさせないいわゆる医療ネグレクトの場合には、児童相談所において保護者の親権停止等の手続きを行うことで、児童相談所長や施設長等の同意により医療を行うことが考えられます。また、一刻を争うような病態であるなど、生命・身体

の安全を確保するために緊急の必要がある場合は、親権停止を行わなくとも改正児童福祉法の規定に基づき、保護者の意向にかかわらず児童相談所長や施設長等の同意により医療を行えることが明確になります。医療機関には、子どもの病態、予後、治療の緊急性等を児童相談所長等に示してもらうことが必要になります。

一方で、虐待の兆候はみられないが、子どもの養育に不安を感じるなど行政の支援が必要な親子に出会った場合には、親本人の了解を得て親子が居住する市町村に連絡してください。市町村が児童福祉法に基づき設置する要保護児童対策地域協議会において地域の関係機関が連携・協力し、親子に対する支援を行う仕組みができており、これらの支援に繋げることができます。

皆様におかれては、医療機関だけでの対応に終わらず、虐待を受けた子どもや養育支援が必要な親子の早期発見・早期支援のため、地域の関係機関と連携した対応をお願いします。

## 日本小児看護学会震災支援事業助成募集

日本小児看護学会  
理事長 災害対策委員会委員長 及川郁子

日本小児看護学会では、東日本大震災に関連する災害支援金として、皆さまからの寄付をお願いしてきました。多くの方のご協力に感謝申し上げます。

この震災支援金は、日本小児看護学会が東日本大震災に関連した子どもたちへの、中・長期的な支援のための活動に使用することを目的としております。

このたび運用基準を設け、会員の皆さまが企画されている、東日本大震災に関連する子どもたちの支援に関する事業（調査・研究を含む）の助成を行うこととなりました。

HPに掲載されていますので、「応募要領」「日本小児看護学会震災支援金運用基準」、「日本小児看護学会震災支援金運用基準細則」、「災害対策運営費申請書報告書（見本）」をお読みいただき、是非ご応募ください。

申請締め切り：2012年3月31日（土）当日消印有効  
申請書類送付先：〒104-0044 東京都中央区明石町10-1  
聖路加看護大学内  
日本小児看護学会災害対策委員会

- 申請者は、日本小児看護学会会員で、個人、グループは問いません。
- 事業計画、経費使用計画を作成してください（HPに書類が添付されています）。
- 申請にあたっては、以下の内容が入るようにしてください。
  - 1) 日本小児看護学会の震災支援金の目的である「東日本大震災に関連した子どもたちへの中・長期的な支援のための活動に運用する」旨に貢献する事業であること。
  - 2) 事業目的が明確で、計画が十分に検討され、成果が期待されること。
  - 3) 倫理的配慮がなされていること。
  - 4) 具体的な計画と適正に見積もられた予算にもとづく事業であること。
- 助成金は、1件10万円程度を目安としていますが、交付する事業費の額は、災害対策委員会、理事会で検討、決定します。選考結果は文書で通知します。
- 助成を受けた会員は、2014年3月末までに、事業報告と会計報告を提出してください。
- 本件のお問い合わせについては、下記のメールでお願いします。  
日本小児看護学会災害対策委員会（相談窓口） jschnsodan@slcn.ac.jp

### 第3回(2013年度) 日本小児看護学会研究助成公募

日本小児看護学会では、子どもたちの健康増進に寄与するため、小児看護の実践・教育に関する調査・研究について、当学会会員の実践家を対象にその費用の一部を助成しています。助成は2件、1件10万円程度です。

#### 【応募資格】

代表研究者は入会年度を含めて3年以上を経過した者であり、代表研究者・共同研究者は2012年度の会費を納入した本学会の会員であること。大学や研究機関に所属する者は代表研究者になることはできない。

#### 【応募方法】

日本小児看護学会規定の申請書に必要事項を記入し、簡易書留にて日本小児看護学会学術交流推進活動委員会に申請書を送付する。

#### 【応募締め切り】

2012年11月30日（金）必着

詳細は、学会ホームページ <http://jschn.umin.ac.jp> をご覧ください。

#### 編集委員会よりお知らせ

### 『学会誌の表紙をリニューアルしました!!』

本学会設立20周年を迎えて新たな学会活動の推進を祈念し、また学会誌作成の経費削減を図るために表紙のデザインを一新しました。

今後とも会員の皆様のご支援・ご協力をよろしく申し上げます。

### 3月31日で終了です 日本小児看護学会震災支援金のご寄付をお願いします

日本小児看護学会では、皆様に東日本大震災に関連した子どもたちの支援のための支援金をお願いしてきました。震災支援金は上記の目的で会員の震災支援の活動に使用することになっていきます。2012年3月31日まで募集しています。多くの活動に使用できますように、どうぞ皆様のご協力をお願いします。

振り込み先：三井住友銀行 蒲田支店（カマタシテン）

普通預金 口座番号 4771193

日本小児看護学会震災寄附金

（ニホンショウニカンゴガクカインサイキフキン）

### ◆ 編集後記 ◆

日本小児看護学会ニュースレター第40号をお届けいたします。東日本大震災から1年が経過しましたが、被災地における復興への道のりは、まだまだの段階にあるといえます。前号に引き続き「被災地からの報告」その2、その3を掲載いたしました。会員の皆さまと情報共有し、今後の災害対策や復興支援につなげていきたいと考えております。また広報委員会では、平成24年4月より『日本小児看護学会会員専用SNS』を開設し、会員間の情報交換・情報共有の機会を増やしていきたいと考えております。詳細については、同封の案内チラシや学会HP（<http://jschn.umin.ac.jp>）をご覧ください。

広報委員会メンバー

委員長：武田淳子

委員：塩飽 仁、白畑範子、今野美紀、遠藤芳子、大池真樹